



## SAS 評価版ライセンス契約

[Click here](#) 別の言語で契約条件を確認したい場合は、こちらをクリックください。

お客様は、SAS Institute Inc.（「SAS」）との間でこのSAS評価版ライセンス契約およびOrder Form（「本契約」）を締結することにより、Order Formで特定されたSAS本ソフトウェア（「本ソフトウェア」）を無償で評価することができます。

### 1. 許可された使用目的

**1.1 ライセンス許諾：**SASは、お客様に対して、評価期間中にSASが提供する本ソフトウェアおよび関連するオンラインのドキュメンテーション（以下「ドキュメンテーション」）を使用するための非独占的、譲渡不可、移転不可のライセンスを許諾します。お客様は、お客様による評価のためにのみ本ソフトウェアを使用するものとします。

**1.2 ユーザー：**お客様によって許可された者（「ユーザー」）のみが、本ソフトウェアにアクセスすることができるものとします。お客様は、本契約の関連する条件をユーザーに通知し、それらの条件を遵守させることにつき責任を負うものとします。

**1.3 制限：**お客様およびユーザーは、(a) SASに対して知的財産権の侵害請求訴訟を起こす目的で、または(b) SASと競合する目的で本ソフトウェアまたはドキュメンテーションを使用したりしてはなりません。Order Formには、追加の条件またはライセンス範囲の制限が含まれる場合があります。

### 2. 契約期間

**2.1 期間：**本契約は、Order Formに記載されている期間（「評価期間」）、有効に存続します。

**2.2 解約：**いずれの当事者も、本契約をいつでも解約できるものとします。本契約に定める義務のうち、その性質上継続するものについては、本契約の終了または解約後も存続します。

### 3. 本ソフトウェアのインストール

お客様は、SASがお客様の本ソフトウェアライセンスを管理する目的で情報提供を求めた場合、合理的な範囲において当該情報を提供するものとします。お客様の環境に本ソフトウェアをインストールする場合、お客様は、お客様またはお客様の委託先が管理する物理ハードウェア、バーチャルマシン、またはパブリックもしくはプライベートクラウドアカウントに本ソフトウェアをインストールできます。SASは、評価期間中に本ソフトウェアを動作するための製品使用許諾コードを提供します。本ソフトウェアをSASホスティング環境にインストールする場合、Attachment Aが、本ソフトウェアと合わせて

SASホスティング環境（「本システム」）に適用されます。

### 4. コンサルティングサービス

SASが、お客様による本ソフトウェア評価を支援するために無償のサービス（「コンサルティングサービス」）を提供することを選択した場合、SASは、お客様に対して、評価期間中、コンサルティングサービスの一環として提供するコンピューターコードおよび/またはドキュメンテーション（「成果物」）を使用するための非独占的、譲渡不可、移転不可の無償のライセンスを許諾します。お客様は、本ソフトウェアを評価するためにのみ成果物を使用するものとします。

### 5. 試作ソフトウェア

本条は、SASが本ソフトウェアが一般に入手できるものとしてリリースされていない場合にのみ適用されます。SASは、本ソフトウェアにつき、以下を行うことができるものとします。(a) 本番製品としてリリースする前に本ソフトウェアを変更すること、また(b) 本ソフトウェアをリリースしないこと。SASから要求された場合、お客様は、SASにフィードバックを提供するものとします。SASは、すべてのフィードバック（形式を問わない）、アイデア、コンセプト、ノウハウ、式、設計、改良、発明、技術、またはフィードバックに含まれるプロセス（特許性の有無を問わない）を利用する場合があります。

### 6. 非保証

SASは、本ソフトウェア、ならびに該当する場合は、本システム、コンサルティングサービスおよび/または成果物を「現状有姿」で提供します。SASは、明示または黙示を問わず、商品性の黙示保証や特定目的に対する適合性の黙示保証、または商慣習、業務上の使用、または取引過程の結果生じる保証を含むが、これらに限定されない一切の保証を行わないものとします。

### 7. 責任限定

**7.1 免責：**お客様、SAS、SASのライセンサーは、いずれも（不法行為、契約またはその他から生じる）

直接、特別、付随的、間接的、結果的、懲罰的損害または信頼に関する損害については、その可能性について事前を知っていたとしても、責任を負わないものとします。SAS および SAS のライセンサーは、第三者によるお客様に対する請求について責任を負わないものとします。両当事者は、本契約に基づくライセンスを約因として、これらの免責を行います。

**7.2 適用範囲：**本条は、お客様の SAS の知的財産権の侵害、または Attachment A のお客様の補償義務には適用されません。管轄区により、付随的損害または結果的損害に対する責任の制限または免責を認めないことがあり、本条の特定の規定が適用されない場合があります。その場合でも、それらの条項は、適用法が許可する最大限の範囲で適用されるものとします。

## 8. 知的財産

SAS およびそのライセンサーは、本ソフトウェア、そのソースコード、ドキュメンテーション、成果物、ならびに本契約の履行中に SAS が利用もしくは開発するあらゆる技術、スキル、概念やノウハウの権原を留保します。本契約により、いかなる所有権も譲渡されないものとします。本ソフトウェアのソースコードは、SAS の企業秘密です。お客様とユーザーは、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、もしくはデコンパイル、またはその他の方法によりソースコードを再現することを試みてはならないものとします。SAS または SAS のライセンサーの知的財産権が侵害された場合、金銭的賠償では十分な救済とならない損害に至ることがあります。したがって、SAS は、これら知的財産権を保護するため、保証金を積む義務なく一時的な禁止命令や差止命令を得ることができるものとします。

## 9. 適用法

**9.1 準拠法：**本契約の準拠法は、抵触法の条項および国際物品売買契約に関する国連条約を除き、米国内スカロライナ州法とします。

**9.2 仲裁：**本契約に起因または関連するすべての紛争（この仲裁条項の有効性と法的強制力に関する紛争を含む）は、国際商工会議所の仲裁規則（「仲裁規則」）に基づいて、3 人の仲裁人の裁定で最終的に解決するものとします。ただし、お客様が米国民または米国で設立された団体である場合、両当事者は、仲裁手続につき合意せず、裁判所での訴訟を通じて紛争を解決することができます。各当事者は仲裁人を各 1 名任命し、3 人目の仲裁人は他の 2 名の仲裁人が任命します。仲裁廷は、懲罰的損害賠償、または本契約で許可されているものよりも多額の金額の救済を行う判断は下しません。仲裁規則第 38 条の規定にかかわらず、各当事者は、費用を各自負担

とするものとします。両当事者は、仲裁人の報酬と費用、および ICC の手数料を均等に負担するものとします。仲裁地はニューヨーク州ニューヨーク市とし、仲裁手続は英語で執り行われます。なお、本契約の準拠法の条項は、本契約に適用される実体法を規定しています。この仲裁条項の条件は、米国連邦仲裁法に従って解釈および施行します。本条は、両当事者が、本条の違反なしに、または本条を放棄することなしに、また仲裁廷の権限を損なうことなく、仮差止命令または予備的な差止命令による救済を管轄裁判所に申請することを妨げません。

**9.3 輸出入に関する制限：**本ソフトウェアおよび本システムはアメリカ合衆国（「米国」）を原産国としています。米国の輸出管理法および規制は、本ソフトウェア、ドキュメンテーション、本システムおよび成果物に適用されます。両当事者は、当該法規制およびその他の適用される輸出入に関する法律および規制（「貿易法」）に従うことに合意します。お客様は、お客様とそのユーザーが、取引制限対象者ではないことを保証します。「取引制限対象者」とは、以下の個人または団体をいいます。(a) 米国政府の承認なしに、米国通商法により規制物質にアクセスすることが禁止されているか、(b) 米国の貿易法に基づく一般的な輸出または通商禁止の対象となる国またはその他の領土内に居住またはその管理下にあるか、または (c) 最終用途（核兵器、化学兵器または生物兵器、国際原子力機関の保護下でない原子力施設、ロシアまたは米国輸出管理規則の国グループ D:5 の国における長距離ミサイルまたは無人航空機の開発等、軍事訓練または支援、軍事または諜報、あるいはロシアもしくはロシア企業が関与する深海、北極海沖、またはシェールオイルもしくはガスの探査、またはロシアのエネルギー輸出パイプラインの設置等）のいずれかに従事している個人または団体をいいます。

## 10. 一般条項

お客様が本契約またはその権利もしくは義務を譲渡することは禁止します。管轄裁判所により本契約の一部が無効とされた場合、当該部分は除外されますが、残余の部分は有効に存続するものとします。一方当事者が他方当事者に本契約のある部分に関し遵守を求めなかったことをもって、当該部分に関して権利を放棄したことはありません。本契約のいかなる条項も、法律、衡平法、その他において本契約に基づき SAS が有する可能性がある救済手段を放棄することにはなりません。両当事者は、英語で本契約を締結します。SAS は、お客様の便宜のために、本契約を他の言語にて用意することがあります。ただし、その場合でも、英語版が優先されるものとします。

## 11. 完全合意、修正

本契約は、本契約に関する両当事者の完全且つ唯一の陳述です。本契約の条件に矛盾がある場合、優先順位は、以下のとおりです。(1) Order Form、(2) Attachment A、(3) SAS 評価版ライセンス契約。SAS は、発注書またはその他の購買書類上の追加の条件または矛盾する条件の受諾を一切拒否します。

## Attachment A SAS ホスティング環境

この **Attachment** は、お客様が SAS の提供するホスティング環境で本ソフトウェアにアクセスする場合にのみ適用されます。

### 1. 本システムへのアクセス

本契約に基づいて本ソフトウェアを使用するお客様のライセンスには、本ソフトウェアを評価する目的に限り本システムにアクセスして使用するライセンスが含まれます。SAS は、機密の情報である本システムへのアクセス資格情報を取得するために、ユーザーに対して、SAS のウェブサイトでのプロフィールの登録を行うことを求める場合があります。

### 2. 本システム内で使用するマテリアル

**2.1 カスタマーマテリアル**：「カスタマーマテリアル」とは、お客様が本システムにおいて使用するか、または、SAS に使用するよう指示するマテリアルをいいます。お客様は、SAS に対して、本契約を履行する目的に限りカスタマーマテリアルを使用するために、非独占的、譲渡不能、移転不能かつ無償のライセンスを付与します。カスタマーマテリアルが、適用法または第三者の権利に違反していると SAS が判断した場合、SAS は、(a) 本システムからカスタマーマテリアルを削除するようお客様に求めるか、または (b) カスタマーマテリアルを無効化または削除する可能性があります。

**2.2 機微情報の取り扱いの禁止**：お客様は、本システムに以下の「機微情報」を保存してはなりません。(a) 特定されたまたは特定可能な個人に関する個人情報、(b) クレジットカードもしくはデビットカードの番号、個人識別番号 (PIN)、パスワード、または支払いに使用するか、個人情報もしくは財務情報へのアクセスに使用するその他の同様の情報、(c) 患者、医療、またはその他健康に関する保護された情報、(d) 遺伝データ、生体認証データ、または個人の犯罪歴に関するデータ、(f) 政府発行の個人識別番号 (社会保障番号、運転免許証番号、パスポート番号など)、(g) 米国国際武器取引規制が管理する機密データまたは技術データ、または (h) 米国の輸出許可、許可例外、またはその他の米国政府の許可が必要な資料。お客様が、本条に違反して本システムに機微情報を保存した場合、お客様は、SAS が当該機微情報の削除に関して要した費用を償還するものとします。

### 3. お客様の責任

**3.1 必要な権利**：お客様は、SAS にカスタマーマテリアルを提供するために必要なすべての権利を取得します。お客様は、カスタマーマテリアルに関して第三者の使用条件および適用法令を遵守します。

**3.2 データ送信**：お客様は、SAS にカスタマーマテリアルを提供する前に、SAS から要求されたデータ分類フォームに記入するものとします。お客様は、SAS が承認した方法によってのみ、カスタマーマテリアルを SAS に送信するものとします。

**3.3 バックアップ**：お客様は、すべてのカスタマーマテリアルをバックアップし、本システムを介するカスタマーマテリアルの保管や伝送に潜在するデータ損失のリスクを含むリスクの軽減について全責任を負うものとします。

**3.4 禁止行為**：お客様およびユーザーは本システムを使用して、以下の禁止行為を行わないものとします。(a) スпамまたはその他の迷惑なマーケティングメールを送信、または不快な連絡を行うこと、(b) いずれかの当事者の知的財産権またはプライバシー権を侵害すること、(c) ハラスメント、虐待、名誉棄損、またはわいせつなマテリアルを送信または保管すること、(d) 送信情報 (件名、返信先、インターネットプロトコルアドレスを含む) を改ざんまたは削除すること、(e) SAS または第三者のパスワード、機密情報、本ソフトウェア、機器、ネットワーク、またはネットワークデバイスを誤用または悪用すること、(f) 本システムを介して SAS が利用できるようにした本ソフトウェア、ソフトウェアまたはデータをダウンロードすること、(g) 本システムの機能を損なうこと、(h) 適用法または規制に違反すること、または (i) お客様が契約する、もしくはお客様のために関わり合うその他の任意サービスプロバイダーの規則に違反すること。お客様およびユーザーは、本システムとの関連でオープンソースソフトウェアを使用し、当該オープンソースソフトウェアに適用されるライセンスに基づき、本システムの何らかの部分についてソースコードの形で開示または配布し、無償で提供または制約なく変更可能にしてはなりません。お客様は、ユーザーが本条に違反した場合、SAS に速やかに通知し、違反を是正するために最善の努力を行うものとします。SAS は、お客様が本条に違反した場合、お客様またはユーザーによる本システムへのアクセスを停止する場合があります。

### 4. 補償

お客様は、(a) カスタマーマテリアル、または (b) お客様の責任の条項でお客様の義務違反に関連して SAS に対して行われた訴えにつき、SAS を補償するものとします。SAS は、お客様に対して、かかる訴えを書面で速やかに通知します。SAS は、お客様がかかる訴えに係る訴訟または和解を管理できるようにし、また、調査、防御、和解においてお客様と協

力します。お客様は、お客様の指示、並びに SAS に対して最終的に裁定された判決、およびお客様により承認された和解で、SAS が負担した費用および弁護士料を支払うことにより SAS を補償するものとします。

## 5. 特定の第三者製品

本システムに Microsoft Corporation が所有する製品が含まれている場合、<https://www.sas.com/content/dam/SAS/legal/microsoftproductsenglish.pdf> でご覧いただけるマイクロソフトの規約が当該製品に適用されます。